

KKR

年金だより

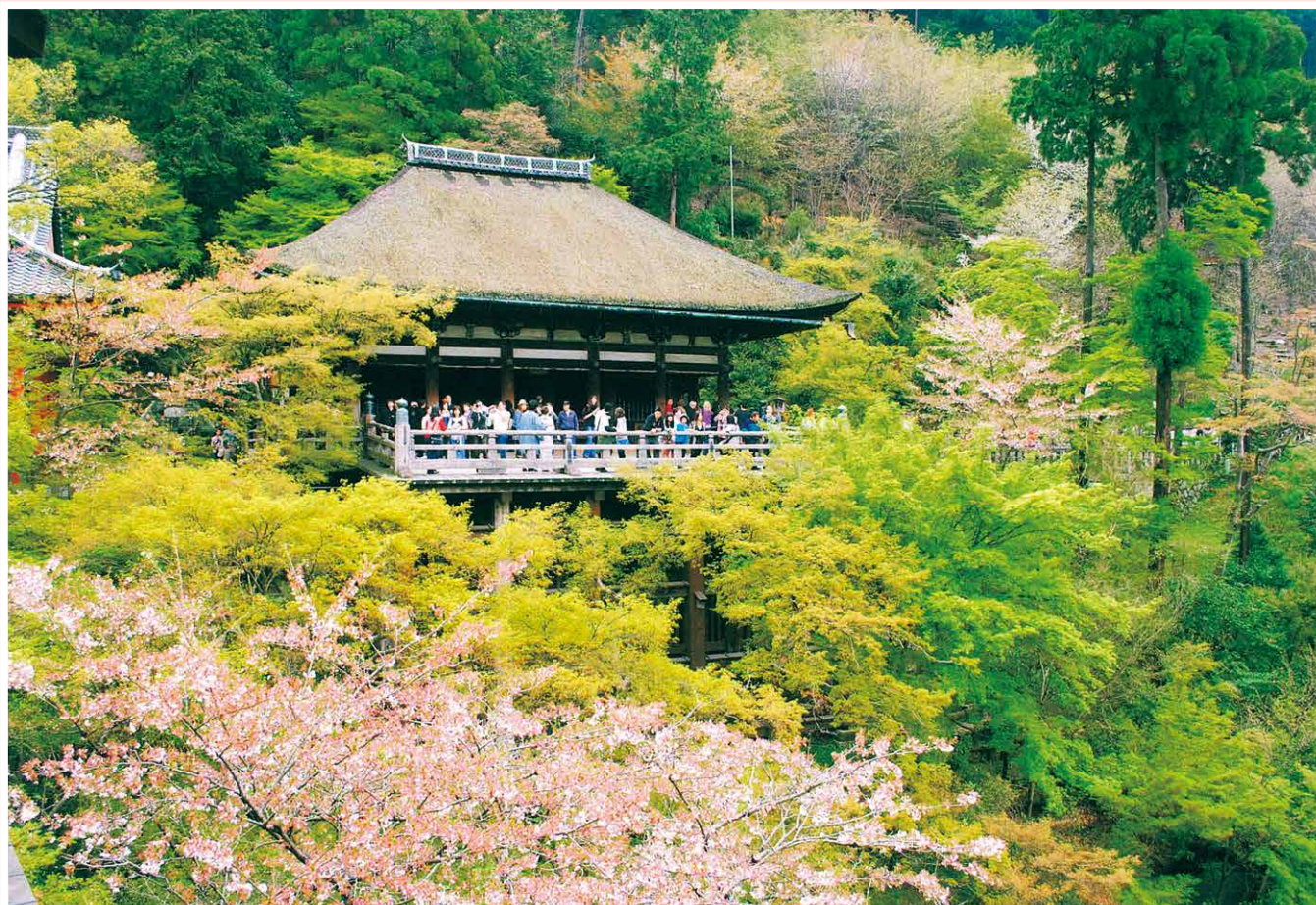
令和4年5月発行

No.134

国家公務員共済組合連合会

主
な
記
事

令和4年度年金額の改定について	2頁
退職等年金給付制度の財政検証(令和2年度末)について 老齢厚生年金にかかる支給停止の見直しおよび 在職定時改定の導入について	3頁
「年金額改定通知書」と「年金支払通知書」の送付について	4・5頁
全国年金相談会のご案内(令和4年7月～令和5年3月)	6頁
リモート年金相談会のご案内	7頁
読者のひろばの原稿、表紙写真の募集 新型コロナウイルス電話相談窓口のご案内 読者のひろば、お問合せ先	8頁



「清水の舞台」京都市東山区

(京都府) 高田 慶昭 さん

令和4年度年金額の改定について

1. 年金額の改定について

令和4年度の年金額は、令和3年度に比べて原則0.4%の引下げ*となります。

なお、改定後の年金額は、令和4年6月定期支給期分(4月分、5月分)から適用されることとなります。

※従前保障額が適用になっている方や異なる改定率を用いる被保険者期間(直近の被保険者期間)を有する方など、年金額が減額にならない場合や減額幅が0.4%にならない場合があります。

<改定率の算出の流れ>

令和4年度の年金額は、物価変動率がマイナス0.2%、**名目手取り賃金変動率**がマイナス0.4%であったため、法律の規定により**名目手取り賃金変動率**を基に改定することとなりました。

また、賃金や物価による改定率がマイナスの場合は、マクロ経済スライドによる調整は行わないこととされているため、令和4年度の年金額改定においては、マクロ経済スライドによる調整は行われません。

なお、マクロ経済スライドの未調整分(マイナス0.3%(令和3年度繰り越し分マイナス0.1%+令和4年度分マイナス0.2%))は令和5年度以降に繰り越されます。

◆マクロ経済スライドとは

公的年金被保険者の減少と平均余命の伸びに基づいて、スライド調整率が設定され、物価・賃金による改定率がプラスの場合に改定率から控除する仕組みです。

☆詳しくは、**KKR**ホームページをご覧ください。

ホーム ▶

年金 ▶

年金関係全般 ▶

年金額改定 ▶

年金額の改定(令和4年度)

2. 改定後の年金額の通知について

令和4年度の年金額等については、6月中旬に「**年金額改定通知書**」と「**年金支払通知書**」によりお知らせします(4,5頁をご参照ください)。

※年金額が記載された通知となりますので、大切に保管してください。

退職等年金給付制度の財政検証(令和2年度末)について

退職等年金給付制度の財政の健全性を確保するため、毎年度の決算時点において財政検証を行っております。

この度、令和2年度末時点の財政検証を行った結果、財政状況に問題ないことが確認されました。

詳しくは、**KKR**ホームページをご覧ください。



kkf財政検証(令和2年度末)

検索

老齢厚生年金にかかる支給停止の見直し および在職定時改定の導入について

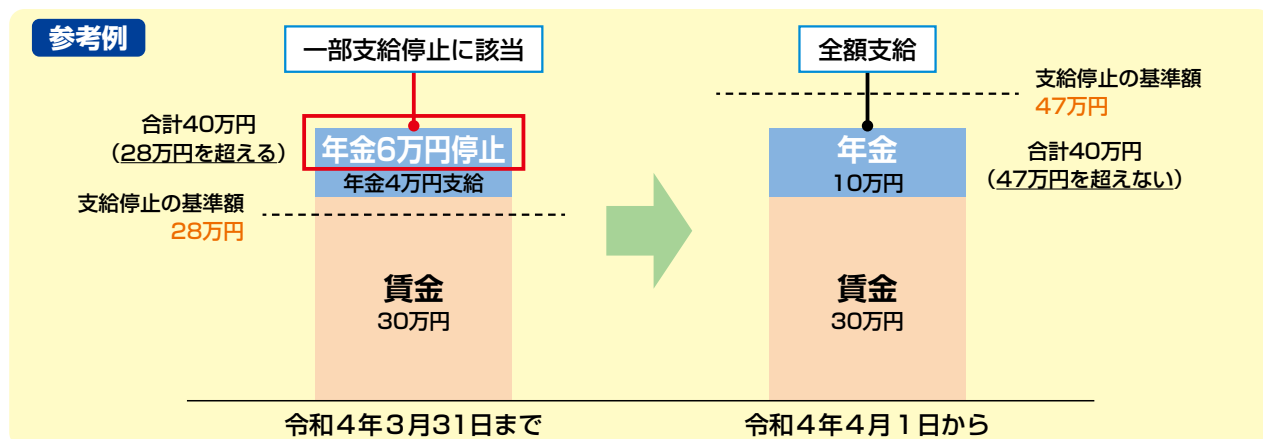
令和4年度に改正となる厚生年金制度の主な内容については、前号 (No.133) にてご案内いたしましたが、受給者の方が厚生年金に加入している場合の年金の支給額等について再度掲載いたします。

65歳未満の方の老齢厚生年金にかかる支給停止の見直し

65歳未満の方の老齢厚生年金については、賃金と年金の合計額が、月28万円を超えると年金の支給額が減額されていましたが、改正後は4月分（6月定期支給期月）からこの基準額が65歳以上の方と同様に月47万円に緩和されました。

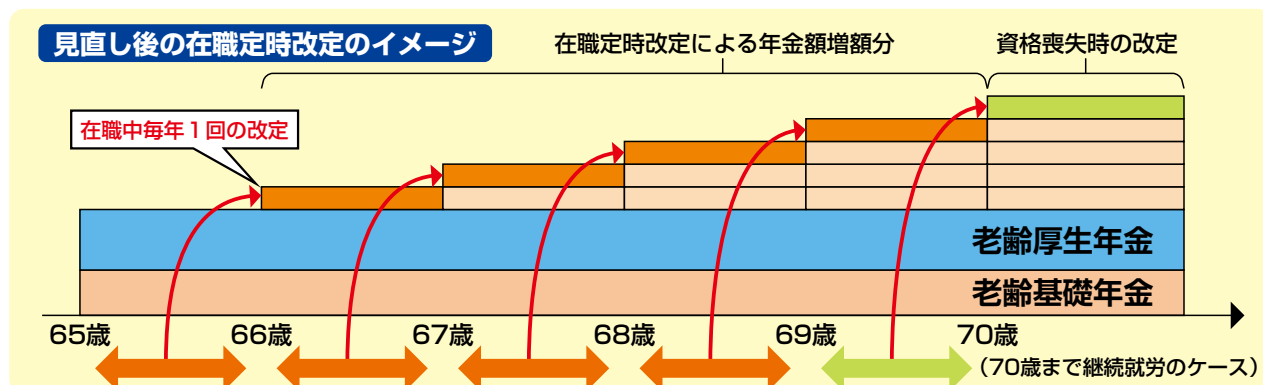
なお、在職支給停止の基準額となる月47万円は、賃金や物価の変動に応じて改定されることがあります。

令和4年3月31日まで		→	令和4年4月1日から	
65歳未満	65歳以上		65歳未満	65歳以上
支給停止の基準額 28万円	支給停止の基準額 47万円	支給停止の基準額 47万円		



65歳以上の方の老齢厚生年金にかかる「在職定時改定」の導入

65歳以上の方で厚生年金に加入している場合、退職等により厚生年金被保険者の資格を喪失するまでは年金額の改定は行われませんでした。改正後は在職中であっても年に1回（10月分（12月定期支給期月）から）保険料を反映して年金額が改定（増額）されます。



「年金額改定通知書」と「年金支払通知書」の送付について

令和4年4月からの年金額および令和4年6月定期支給期からの支払額は、「年金額改定通知書」と「年金支払通知書」でお知らせします(以下の見本のとおり)。

「年金額改定通知書」 …… 令和4年4月からの年金額などを記載しています。

「年金支払通知書」 …… 令和4年6月定期支給期からの支払額などを記載しています。

なお、今後年金額や年金支給額が変更になった場合は、その都度、所定の通知書によりお知らせします。

「年金額改定通知書」と「年金支払通知書」の記載例

これは見本です。

年 金 額 改 定 通 知 書 令和4年6月〇〇日

令和4年4月以降の年金額について、下記のとおり改定しましたのでお知らせします。

ネンキン タロウ 様 基礎年金番号 1234-***** 国家公務員共済組合連合会理事長 印

年金の種類	年金証書記号番号	期間	年金額	支給停止額	年金支給額	備考
老齢厚生年金	A-10-00-123456-7	令和4年4月から	1,252,500 円	0 円	1,252,500 円	
退職共済年金	A-11-00-123456-7	令和4年4月から	249,243 円	0 円	249,243 円	
遺族厚生年金	A-30-00-123456-7	令和4年4月から	882,250 円	882,250 円	0 円	併給調整
遺族共済年金	A-31-00-123456-7	令和4年4月から	175,567 円	175,567 円	0 円	併給調整

年 金 支 払 通 知 書

令和4年6月定期支給期から、下記の金額が支払われますのでお知らせします。

ネンキン タロウ 様 基礎年金番号 1234-***** 払渡金融機関 チヨダ クダン

令和4年6月定期支給期(令和4年6月15日)以降にお支払いする金額	250,290 円
-----------------------------------	-----------

内訳は以下のとおりです。

	課税の対象となる年金	非課税の年金	合計
⑤ 支払額	250,290 円		250,290 円
内訳	老齢厚生年金	208,750 円	
	退職共済年金	41,540 円	
⑥ 介護保険料		0 円	0 円
⑦ 国保・後期高齢者保険料		0 円	0 円
⑧ 退職一時金返還額	0 円	0 円	0 円
⑨ 所得税額および復興特別所得税額	0 円		0 円
⑩ 個人住民税額		0 円	0 円
⑪ 控除額		0 円	0 円
		⑫ 差引支払額	250,290 円

令和5年2月定期支給期については、支払額の端数調整を行うため、下記の金額は変更となる場合があります。また、お勤めされている方についても、給与等の変動により金額が変更となる場合があります。

令和5年2月定期支給期(令和5年2月15日)にお支払いする(予定)金額	250,293 円
-------------------------------------	-----------

※ 金額につきましては、現時点での情報をもとに計算をしていますので、変更になりましたら、改めて「年金支払通知書」をお送りします。

お問い合わせの際は、基礎年金番号もしくは以下の年金証書記号番号をお知らせください。

A-10-00-123456-7 ⑭

1.「年金額改定通知書」の見方は、次のとおりです。

- ① 年 金 の 種 類 決定を受けているすべての年金の種類を記載しています。
- ② 年 金 額 令和4年4月からの年金額を記載しています。
- ③ 年 金 支 給 額 実際に支給される年金額を記載しています。
- ④ 備 考 年金額の一部(または全部)が支給停止されている場合は、その理由を記載しています。



2.「年金支払通知書」の見方は、次のとおりです。

- ⑤ 支 払 額 「課税の対象となる年金」・「非課税の年金」のそれぞれ2か月分(定期支給期分)の金額を記載しています。
- ⑥ 介 護 保 険 料 年金から介護保険料が徴収される方は、その金額を記載しています。
- ⑦ 国保・後期高齢者保 険 料 年金から国保・後期高齢者保険料が徴収される方は、その金額を記載しています。
- ⑧ 退職一時金返還額 年金から退職一時金返還額が控除される方は、その金額を記載しています。
- ⑨ 所得税額および復興特別所得税額 年金から所得税および復興特別所得税が徴収される方は、その金額を記載しています。
- ⑩ 個人住民税額 年金から個人住民税が徴収される方は、その金額を記載しています。
- ⑪ 控 除 額 年金から過払金等が控除される方は、その金額(マイナスの場合は未済金額)を記載しています。
- ⑫ 差 引 支 払 額 ⑤支払額から上記⑥～⑪までを差し引いた金額を記載しています。
(注)⑥～⑪の金額については、該当する方のみ表示されます。
- ⑬ お 支 払 い す る (予 定) 金 額 毎年2月定期支給期で端数調整を行うため、端数が生じる場合は、端数調整後の金額を記載しています(端数調整が生じない方については、この欄の記載はありません)。
- ⑭ 年金証書記号番号 2つ以上の年金証書記号番号を有する方については、最も支払額の多い年金の年金証書記号番号を記載しています。

※ 同封の介護案内等に記載されている電話番号では、年金に関するご相談やお問合せはお受けできません。

全国年金相談会のご案内



年金額の試算や請求手続きなど、年金に関するご相談に応じるための年金相談会は、以下のとおり開催を予定しています。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況や参加予約人数の状況等によっては、止むを得ず開催地における年金相談会を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

開催の有無等の情報は、KKRホームページ等でご案内いたします。

最新情報は、**KKR**ホームページをご覧ください。

[▶ kkr 年金相談会](#) [検索](#)



「全国年金相談会」へのご参加は、事前の予約が必要です。

※ご予約は開催日の1週間前まで承りますが、定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。
ご予約をされた方には、開催日の2～3日前までに、予約内容を記載した書面をお送りいたします。

●電話でのご予約

予約受付専用電話 **03-3265-9708**

受付時間 9:30～17:30 (土日祝日、年末年始を除く)

※この電話番号では、年金相談会予約以外のご照会は、お受けできません。

●文書でのご予約

KKRホームページ内の「全国年金相談会予約受付票」を印刷し、必要事項を記入のうえ、ご郵送ください。

■開催日程(7月以降)

●北海道地区			●中国地区		
函館市	7月14日(木)	ホテルリソル函館	広島市	9月22日(木)	広島ガーデンパレス
札幌市	8月26日(金)	ホテルライフオーソ札幌	松江市	11月17日(木)	ホテル白鳥
旭川市	9月9日(金)	ホテルクレッセント旭川	鳥取市	11月18日(金)	白兎会館
札幌市	10月21日(金)	ホテルライフオーソ札幌	山口市	1月12日(木)	KKR山口あさくら
●東北地区			広島市	1月13日(金)	広島ガーデンパレス
青森市	7月15日(金)	アップルパレス青森	岡山市	1月19日(木)	サン・ビーチOKAYAMA
山形市	7月22日(金)	山形国際ホテル	●四国地区		
盛岡市	7月29日(金)	エスポワールいわて	高松市	10月14日(金)	高松東急REIホテル
仙台市	9月2日(金)	仙台ガーデンパレス	松山市	2月10日(金)	KKR道後ゆづき
仙台市	11月18日(金)	仙台ガーデンパレス	徳島市	2月22日(水)	ホテル千秋閣
福島市	3月2日(木)	ザ・セレクトン福島	●九州地区		
●関東・甲信越地区			熊本市	8月26日(金)	KKRホテル熊本
甲府市	9月9日(金)	KKR甲府ニュー芙蓉	長崎市	12月1日(木)	ホテルセントヒル長崎
新潟市	9月29日(木)	ホテルオークラ新潟	佐賀市	12月2日(金)	グランデはがくれ
高崎市	9月30日(金)	高崎アーバンホテル	福岡市	1月27日(金)	KKRホテル博多
横浜市	1月27日(金)	KKRポートヒル横浜	鹿児島市	2月2日(木)	アートホテル鹿児島
宇都宮市	3月3日(金)	ホテルマイステイズ宇都宮	熊本市	2月3日(金)	KKRホテル熊本
千葉市	3月17日(金)	ホテルプラザ菜の花	宮崎市	3月3日(金)	ニューウェルシティ宮崎
●東海・北陸地区			大分市	3月10日(金)	ホテル日航大分オアシスタワー
金沢市	7月8日(金)	KKRホテル金沢	●沖縄地区		
福井市	9月2日(金)	福井パレスホテル	那覇市	10月28日(金)	沖縄県青年会館
名古屋市	9月16日(金)	KKRホテル名古屋			
岐阜市	12月15日(木)	ホテルグランヴェール岐山			
名古屋市	12月16日(金)	KKRホテル名古屋			
●近畿地区					
和歌山市	7月29日(金)	ホテルアバローム紀の国			
大阪市	9月15日(木)	KKRホテル大阪			
京都市	10月21日(金)	KKR京都くに荘			
大阪市	11月11日(金)	KKRホテル大阪			
奈良市	12月8日(木)	ホテルリガール春日野			
大津市	12月9日(金)	KKRホテルびわこ			
神戸市	1月20日(金)	ホテル北野プラザ六甲荘			

◆当会年金部では、相談窓口を常設しています(予約不要)。

■年金相談室

東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎内
(相談受付:9:00～17:30 (土日祝日・年末年始を除く))

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策(お願い)

- 発熱や風邪の症状が見られる方や体調のすぐれない方の参加は、ご遠慮願います。
- 相談会場では、マスクの着用をお願いいたします。
- 相談会場ご来訪時に、検温を実施させていただきます。
- 当会相談員は、マスクを着用して対応させていただきます。

リモート年金相談会のご案内



年金相談会には参加したいけど、コロナ禍では対面での長時間の会話は心配。

自宅でリモート相談をしたいけど、パソコンの操作がわからない(パソコンがない)。



電話では相談したいことがうまく伝えられないし、家族と一緒に相談できない。

そんな方のために、「リモート年金相談会」を開催いたします。

- KKRホテルが安全な端末を用意して、年金相談のお手伝いをしますので、ご安心いただけます。
- KKRホテルの会場で、モニター画面に映る相談員が年金相談にお答えいたします。
- 一般の年金相談のほか、年金額の試算や請求手続きなどのご相談が受けられます。

※感染症防止対策を十分に行ったうえで開催します。(6頁を参照)

■「リモート年金相談会」は事前の予約が必要です。ご予約は開催日の1週間前まで承りますが、定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。

■ リモート年金相談会 開催日程(令和4年度)

開催地	開催日	開催会場
福岡市	令和4年10月7日(金)	KKRホテル博多
金沢市	令和4年10月28日(金)	KKRホテル金沢
熊本市	令和4年11月25日(金)	KKRホテル熊本
大阪市	令和5年2月16日(木)	KKRホテル大阪
名古屋市	令和5年2月17日(金)	KKRホテル名古屋

■ 予約方法

予約方法、受付電話番号および受付時間は、通常の年金相談会と同様です。

本紙6頁 ●電話でのご予約 および ●文書でのご予約 をご参照のうえ、同様の方法でご予約ください(〇月〇日 〇〇市のリモート年金相談会を参加希望とお申し出ください)。

<「読者のひろば」係より>

「読者のひろば」に毎回多数のご応募をいただき、誠にありがとうございます。

「私の生きがい」・「私の趣味」・「最近の出来事」など題名は自由です。原稿をお待ちしております。

ご投稿原稿は、原稿用紙に200字以上600字以内で、題名および年金証書記号番号または基礎年金番号、住所、氏名、年齢を明記して、当会年金部 年金だより担当「読者のひろば」係までお送りください。

掲載時、匿名・イニシャル等を希望される場合は、その旨を書き添えてください。

なお、原稿の返却はいたしません。また、掲載できない場合もありますことをあらかじめご了承ください。

<表紙「写真」の募集>

令和4年10月号(No135)と令和4年12月号(No136)の本誌の表紙写真を募集します。季節にふさわしい各地の風景等の写真がございましたらご応募ください。

写真は、Lまたは2Lサイズのプリント(横写真のみ)で、撮影日時および場所、題名、年金証書記号番号または基礎年金番号、住所、氏名、年齢を明記して、当会年金部 年金だより担当までお送りください。

なお、写真の返却はいたしません。また、掲載できない場合もありますことをあらかじめご了承ください。

10月号の応募の締切は6月30日、12月号の応募の締切は8月31日です。

新型コロナウイルス電話相談窓口のご案内

虎の門病院(東京都港区)では、新型コロナウイルス感染症に関連した症状のある方、不安な方からの電話相談に対応しております。

最新の情報については、KKRホームページトップの 注目情報 をご確認のうえ、是非ご活用ください。

ここをクリック

お知らせ

新型コロナウイルス電話相談窓口のご案内

ドライブ旅行

定年後、ISO(国際標準化機構)の業界に入り、ISOの審査員及びコンサルタントとして、全国各地の企業を訪問し、審査業務やコンサルタント業務を行いながら76歳まで働いてきました。

これにともない石油化学、物流、食品、化粧品など、いろいろな業種の事業所を訪ね、そこで働く人々と交流することにより、公務員とは異なる世界に触れることができました。また審査員は、企業の定年退職者が多く、その職種も電機、機械、鉄鋼、化学など多岐にわたります。審査は宿泊をとまなう出張が多く、審査員同士の懇親会は、異業種交流の場となり、多くのことを学ぶことができました。

現在は、仕事から離れ、毎日が日曜日の気ままな生活を送っています。旅行が好きなので、桜、紅葉、名所旧跡、寺社巡りなど、思い付いては計画を立て、ドライブ旅行を愉しんでいます。旅先の主なスポットをカメラに収め、パソコンで編集し、知り合いや友人にメール添付で送り、旅の報告をしてコミュニケーションを図っています。

一昨年夏は、11日間をかけ、青函連絡船で北海道に渡り、北の大地を海岸線沿いに一周してきました。高齢者による自動車事故が多発しているため、常に安全運転に心掛けています。

コロナ禍が治まったら、九州一周にチャレンジしたいと思っています。

千葉県 鬼沢 勲 さん (79歳)

最近の出来事

79才と73才の老夫婦にいつの間にか、なっていました。誰でも一つずつ年を重ねるのは自然の流れ。しかし、本当に物忘れが多くなってきた夫は捜し物が多くなり、人の名前等もなかなか出てきません。

先日、テレビを二人で見っていたら、青森県五所川原の風景が映りました。

夫曰く「あの歌手の出身地だったけど、誰だったかなあ?『酒よ』を歌う人だったと思うけど……」とつぶやいていました。

私はすぐ「吉 幾三」と分かりましたが、教えるのは簡単だけ何とか思い出させようと頭を捻り「ジェスチャー」をしました。右手でグーを作り下から上に振り上げました。ガッツポーズです。

すると私の姿を見て「よっしゃあ」と見えたんでしょ、笑いながら「吉 幾三」と当てました。

昔、テレビで「ジェスチャー」という番組がやっていました。よく考えるといい番組だったと思います。する人も解答者も声を出さずに動作や表情を注意深く観察する。

今から忘れた時はジェスチャーをしようと思います。お互いの為にも。

福岡県 新井 容子 さん (73歳)

KKR 国家公務員共済組合連合会 年金部

【お問合せ先】 〒102-8082 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎

「KKR 年金相談ダイヤル」 (年金に関するご相談 お問合せ専用)

0570-080-556 (ナビダイヤル) こころ (KKR)

0570 におかけにできない場合 (050 で始まるお電話からの発信など) 等

03-3265-8155 (一般電話)

○年金を受けている方がお亡くなりになったときは、

0570-055-030 (ナビダイヤル)

0570 におかけにできない場合 (050 で始まるお電話からの発信など) 等

03-3265-8401 (一般電話)

受付時間：月～金曜日 9時00分～17時30分 (土日祝日、年末年始はご利用できません)

○休日明けの午前中や年金支払通知書の発送時期などは、電話が大変混み合います。週の後半や夕方 (16:00～17:00) などは比較的つながりやすくなっておりますので、曜日や時間帯をずらしておかけいただきますようお願いいたします。

○電話番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いいたします。

○ご相談等の内容は、電話対応の品質向上のため録音させていただきますので、ご了承ください。

◆お問合せの際は、必ず年金証書記号番号または基礎年金番号をお知らせください。